

令和3年6月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和3年6月25日(金)午後1時30分
- (2) 場所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後4時30分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長 石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

1名

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、堀谷恵子課長補佐、安池正樹学校教育係長、遠藤雅典生涯学習係長、小野敏紀施設管理係長

5 会議録の確認

- (1) 5月教育委員会定例会会議録の承認
浄泉教育長：会議録を承認することによろしいか。
委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第8号 松田町スポーツ推進委員の委嘱について

遠藤係長：「松田町スポーツ推進委員の委嘱について」の資料に基づき説明

提案理由は、松田町スポーツ推進委員規則第4条の規定に基づく中央自治会長の推薦があつたので、松田町スポーツ推進委員として補充をしたく提案するものである。

なお、スポーツ推進委員規則は定数10名であるが、現状5名のところ、1名追加して6名としたい。

また、同規則第4条は「スポーツ推進委員は、次の各号に掲げる事項に該当すると認めたもののうちから、自治会長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱する」とあり、第1号「松田町に在住し、社会的信望のある者」、第2号「スポーツの深い関心を持ち、誠意を持って、その職務を遂行することができる者」、第3号「その他教育委員会が特に適当と認めた者」と定義されており、教育委員会の承認を求めるものである。

浄泉教育長：意見がなければ、議案第8号は承認によろしいか。

委員：全員承認

8 その他事項

- (1) 松田町生涯学習センター愛称決定について

遠藤係長：令和3年5月に公募した松田町生涯学習センターの愛称について、13点の応募があり、将来を担う小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象としたアンケートをとった。このアンケート結果を参考として愛称を決定し、令和3年7月10日（土）に開催する生涯学習センター開館40周年記念事業で発表する。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（1）については、よろしいか。

委員：全員了承

（2）松田小学校校舎建設事業について

小野係長：現在、建設している松田小学校新校舎の内、鉄筋コンクリート（RC）で建設する屋内運動場の外観はほぼ完成している。令和3年7月中下旬から8月にかけて外装工事を行い、木製部分の柱などが外からほぼ見えなくなる。

全国3例目の木造の公立小学校であり、町有林の檜を建材として使用している。工事途中の今だからこそ「分かる」「見える」ものであり、貴重な機会である。町民により理解していただくためにも、近々建設現場の見学会を行う。具体的には、令和3年7月12日（月）に松田小学校の児童が学年ごとに順番で見学を行う。

また、令和3年7月16日（金）は技術者向けの見学会を行う。令和3年7月17日（土）は一般町民向けの見学会を行う予定で進めている。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（2）については、よろしいか。

委員：全員了承

（3）令和4年度教科用図書の採択における採択地区について

安池係長：「令和4年度教科用図書の採択における採択地区について」の資料に基づき説明

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条第1項に「都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区を設定しなければならない」と及び同法第12条第2項に「都道府県教育委員会は、採択地区を設置し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見を聞かなければならない」と定められている。

現在、本町は、神奈川県教科用図書足柄上郡採択地区に南足柄市と足柄上郡5町で構成される協議会の中で教科用図書の選定を行い、その結果を持ち帰り、各市町教育委員会で採択する方法で進めている。

神奈川県教育委員会から令和4年度教科用図書の採択における採択地区の意向調査があり、松田町教育委員会としてのご意見を伺う。

橋本委員：1市5町が共通認識を持ち、子どもたちにとってより良い教科書を選定するという姿勢を感じるので、現行のままで良いと思う。

全委員：今まで支障がなかったので、現行のままで良いと思う。

淨泉教育長：他に意見がなければその他事項（3）については、よろしいか。

委員：全員了承

（4）令和4年度教科用図書の採択について

安池係長：「令和4年度教科用図書の採択について」の資料に基づき説明

中学校社会（歴史的分野）について、令和2年度に1発行者が文部科学省の検定に合格し、当該種目の全発行者について、令和3年度に採択替えを行うことが可能となって

いる。

これを受け、令和3年度神奈川県教科用図書選定審議会で中学校社会（歴史的分野）における教科書の調査研究結果及び文部科学省から編修趣意書が公表された。

今後の流れとして、松田町教育委員会として「令和4年度使用教科用図書の採択」及び「教科用図書採択基準」について審議いただき、教育委員会7月教育委員会定例会で採択について決議する予定である。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項（4）については、よろしいか。

委員：全員了承

（5）寄幼稚園・寄小学校のあり方について

浄泉教育長：「寄幼稚園・寄小学校のあり方について」の資料に基づき説明

今回は、アンケート内容について議論する。対象者は幼稚園及び保育園並びに小・中学校へ通学する保護者が対象である。アンケート調査内容について、先ずはアンケートを実施するうえでの主旨を説明する。また、内容については大きく2つある。回答方法については、WEB方式（QRコード）を予定している。WEBで回答することが難しい場合は、紙ベースで回答することも可能とする。内容は、先月の5月教育委員会定例会で指摘箇所を網掛けで修正・追記し、削除は見え消し表記で示した。先ずは、WEBで回答することについて意見あるか。

橋本委員：今の保護者は、日常携帯電話を使用しているので、QRコードを用いてWEBで回答はできると思う。

宮田委員：学校から来る連絡は、町コミメールが殆どである。町コミメールで周知してもらえば回答出来ると思う。

橋本委員：紙で回答する場合は、アンケート全体の正誤性を確認するために、全体を見直すことが出来るが、WEB回答の場合は見直しが出来るのか。

宮田委員：出来ると思う。

浄泉教育長：今回は保護者対象で実施し、2回目は地域等でアンケートを実施する場合は、1回目の結果を参考として活用できれば良いと考える。

橋本委員：前回のアンケート（案）を見たとき、設問数が多いと思ったが、このくらいの設問数が適当である。今回は保護者がどのような考えを持っているのかを知ることが最大の目的である。ただし、お子様が2名以上で校種が異なる場合は複数回答になるのかが気になった。

浄泉教育長：アンケートの方向性については、WEB回答で実施してよろしいか。

委員：全員了承

浄泉教育長：次はアンケート調査の内容について意見あるか。

橋本委員：設問2「お子様の園・学校についてお答えください」の下段に「（お子様が2名以上で、異校種の場合は、複数回答可）」とあるが、設問3の下段に同じ文言を追記した方が良い。

宮田委員：全部の設問について、「①そう思う」から「④そう思わない」で回答するのか。「教育大綱に関すること」の設問1について「～としていることを知っている」の場合、知っていることに対して「そう思う」と回答するのは戸惑うのではないか。

浄泉教育長：ここは修正する。その他に「『オンライン学習』に関すること」の設問

17 の場合、「～を作成したことを知っている」だと 4 件法では回答しづらいので「～は有効である」に修正した。

山岸委員：「教育大綱に関するここと」の設問 4 について、インクルーシブ教育という言葉について知らない方もいると思うので、「実現に向けた教育（インクルーシブ教育）が推進されている」と表記した方が分かりやすい。

「教育大綱に関するここと」の設問 6 について、「教育環境が推進されている」を「教育環境が整備されている」に修正した方が良い。

橋本委員：「園・学校と地域のコミュニティに関するここと」の設問 13 の中に「協働活動等が行われている」とあり、設問 12 は意味として重複するため、削除で良いと思う。

石川教育長職務代理者：設問 13 について「地域学校」という言葉はあるのか。設問 15 について「互いのつながり」と「連携」は同じような意味ではないか。設問 22 について「1 校で全ての学校の給食を調理し」ではなく「センター方式」という表現ではなかったか。仮に 1 校で全ての給食を調理する場合、給食調理室の面積や設備等は十分足りるのか。

浄泉教育長：文部科学省から示された「コミュニティスクールの進め方」を参考とした。文言や文書について再度確認する。「つながり」や「連携」の言葉について再度確認する。センター方式とは、学校外に給食調理場があって、作った給食を各学校へ配送する方式をいい、実施方法の一つとして考えられるのは、松田小学校の給食調理場で作った給食を松田中学校と寄小学校へ配送する親子方式のことである。

宮田委員：親子方式という言葉を理解している方がいるのか。

山岸委員：削除しても良いと思う。

浄泉教育長：給食を配送する具体的な方法を記載することも一つの方法であるが、書き方については次回までに示す。

山岸委員：教育についての設問があれば良いと思う。

浄泉教育長：「学校給食に関するここと」について、設問を一つ追加する。

山岸委員：「教育大綱に関するここと」の設問順を入れ替えたい。設問 1 から設問 5 まではそのままで、設問 8 から設問 10 は、活動の視点が絞られており、設問 6、設問 7 及び 11 については、環境に関する設問であるため、設問 6、設問 7 を設問 10 の後に順番を入れ替えてはどうか。

石川教育長職務代理者：学びや学習という意味合いを持ち、「意欲」と「方法」を一つにまとめられると思うので、設問 29 と設問 30 を一つの設問にまとめられる。

浄泉教育長：この部分は、前回実施したアンケート内容と同じだと思う。前回と今回で経年変化を見るためでもある。

遠藤課長：前回実施したアンケートでは問 8 で設問としてあった。今回のアンケートの設問 24 から設問 31 までは同じ内容である。

石川教育長職務代理者：「幼稚園、小学校のあり方に関するここと」について、設問 32 に町立中学校に関することが記載してあるので「幼稚園、小学校のあり方・中学校の統合に関するここと」に修正した方が良いと思う。

宮田委員：「(3) その他」（自由意見）について、前回のあり方検討会で実施したアンケート内容を思い返すと、客観的な意見よりも、我が家の想いについて記載してあるこ

とが多かった。

浄泉教育長：今回は、集計しやすい方法を考えて、できるだけ要点をまとめ、一文は35文字程度でお願いしたい。

浄泉教育長：いただいたご意見等を踏まえながら修正したものを教育委員会7月定例会で確認し、続けて開催する令和3年度第1回総合教育会議で町長へお示しし、町長より意見等を伺う予定である。

次は、「『寄地区の幼稚園、小学校のあり方』の検討における当面のスケジュール（案）[令和3年6月25日現在]の資料に基づき説明し、これから流れを確認する。ご意見等あれば伺いたい。

石川教育長職務代理者：令和3年10月上旬のアンケート②の対象者は、地域住民が対象となるのか。

浄泉教育長：対象については、アンケート①結果を鑑みながら地域住民を対象とするのか、あるいは町内全体を対象とするのか調整が必要である。アンケート内容についても、全面的に内容を変更することもあり得る。あらゆる場合を想定したうえでのスケジュール（案）である。

石川教育長職務代理者：座談会を設定すると仮定した場合は、アンケート①の結果を一つの資料として話しを進めるのか。

浄泉教育長：一つの方法としてあり得る。座談会のあり方（持ち方）についても考えていく。

浄泉教育長：全体をとおして何か質問等あるか。

山岸委員：鑑文について、紙面で提出する場合は、「教育委員会」の前に「学級担任または」と入れた方がよいと思う。

浄泉教育長：学校に負担をかけてしまうと思い、「教育委員会まで」とした。仮に次回の校長園長会で説明し、承認が得られれば「学級担任または」を追記する。学校で印刷する作業までお願いできれば教育委員会として理想的である。

山岸委員：4件法という言葉について、みなさんはどういうふうに思うのか。「3択」「4択」という言葉はよく聞くが。

宮田委員：アンケートの手法として最近は多いと思う。

浄泉教育長：他に意見がなければその他事項（5）については、よろしいか。

委員：全員了承

(6) 2020 東京オリンピック・パラリンピック学校連携観戦チケットについて

遠藤課長：「2020 東京オリンピック・パラリンピック学校連携観戦チケットについて」の資料に基づき説明

本事業は、学校の教育活動の一環として実施されることを前提として、オリンピック・パラリンピックの競技観戦をとおし、次世代を担う子どもたちに一生の財産が心に残る経験を得る機会を提供することを目的としていたが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染が収束しない状況が続き、教員が児童・生徒を安心・安全に引率することが難しいこと、更に学校への意見聴き取りにより、希望していなかったなどの理由により、中止とした。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項（6）については、よろしいか。

委員：全員了承

(7) 新型コロナワクチン接種について

遠藤課長：「新型コロナワクチン接種について」の資料に基づき説明

各自治会へ回覧した資料、令和3年第2回定例会資料、町立松田中学校の保護者へ依頼文書（ファイザー社製ワクチンの接種希望調査について）説明し、町立学校教職員等についてワクチン接種希望者は127名、同じく中学生は130名いた。

神奈川県内の教育委員会の同一見解として、ワクチン接種について町立学校教職員等は「職務専念義務免除」、副反応が出た場合は、常勤職員については「特別休暇」で対応する。

各学校へ希望調査を行ったが、国から町へのワクチン供給数や対応状況が変化する中で、職域接種が難しくなった。特に町立学校教職員等については、殆どが町外在住であり、この状況から居住自治体の方が早く接種できる場合は、そちらを優先するようお願いをすることとなる。ただし、町への問い合わせ先を学校にお知らせをする予定である。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(7)については、よろしいか。

委員：全員了承

(8) 生涯学習係各種イベントについて

遠藤係長：「生涯学習係各種イベントについて」の資料に基づき説明

①2021年こども夏フェスについて

令和3年8月7日（土）午前10時から午後3時まで行う。チケット販売期間は令和3年7月11日（日）から令和3年7月23日（金）までとし、松田町生涯学習センター事務室で販売する。新型コロナウイルス感染状況によっては、縮小または中止となる場合もある。

②なつやすみ読書マラソンについて

令和3年7月3日（土）から令和3年9月5日（日）まで開催する。課題図書または推薦図書を含め、図書館の本を読むことにより、子どもたちが図書に触れる機会をより多く持つてもらうこと、または図書館の活性化に繋がることを期待する。

③「寺子屋まつだ」夏休みの巻 寺子さん募集について

寺子屋まつだ夏休み予定表及び講座内容について説明した。寺子さん受付については、令和3年7月11日（日）10時から12時まで先着順で生涯学習センターホワイエにて行う。

④民俗芸能伝承教室（松田大名列赤坂奴）参加募集について

今年度については観光まつりが中止となったため、練習の成果は文化祭で発表する予定である。参加希望者は令和3年7月15日（木）までとする。

⑤7月のジュニアリーダースクールについて

令和3年7月4日（日）に環境ロイピストの武井俊晴氏を講師として、環境（ゴミ削減）や地球温暖化について、SDGsについて学習する。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項(8)については、よろしいか。

委員：全員了承

(9) 令和2年度第2回松田町総合教育会議における会議録の修正について

先般配付した令和2年度第2回松田町総合教育会議における会議録について、一部修

正があつたので、会議録修正表とともに、修正版を配付する。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（9）については、よろしいか。

委員：全員了承

（10）令和3年6月1日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和3年6月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

淨泉教育長：意見がなければその他事項（10）については、確認を行つたということでよろしいか。

委員：全員了承

9 議事となつた発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

（1）議案第8号 松田町スポーツ推進委員の委嘱について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

（1）今回の会議録署名人の指名

橋本委員、山岸委員

（2）今後の会議の予定

定例会 令和3年7月27日（火）午後1時30分 松田町役場4階4B会議室

令和3年7月27日

会議録署名人

委 員 橋 本 整 和

委 員 山 岸 杏 梶 里

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長 安 池 正 藤

